日本の宗教教育において教典をどのように扱うべきか

土屋博(北海道大学)

日本社会ではいわゆる「教典宗教」を特別なカテゴリーとしては論議してこなかった。仏教は「教典宗教」だが、厳密な意味での「正典（カノン)」はなく、諸教典（経典）の取り扱い方についてはそれぞれの宗派に委ねられてきた。つまり日本社会には西洋文化における聖書（バイブル）に相当する教典はなかったのである。この事実は日本における宗教教育に微妙は影響を与えてきた。

キリスト教文化においては、聖書は神話から意図的に峻別されるが、日本文化にはそのような視点は存在しない。そのためここでは教典は、広く多様な文学類型との連続性を保ちうる。しかしながら他方、教典が単に言語学的分析の対象になったり、道徳や教訓のテキストとみなされたりすることもありうる。今後の宗教教育においては、むしろ教典における「物語」的要素をどのように展開していくかを考慮する必要がある。また日本では、教典は儀礼や慣習と結びついており、この点をどう活かすかも宗教教育の重要な課題となるであろう。現代ではこれらの問題は、他の地域にあっても無関係ではないと思われる。